

教職課程における情報の公表

教育職員免許法施行規則第二十二條の六

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

本学では、開学以来、本学の使命・目的及び教育目的は一貫しており、本学の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」に基づいて、学生個人の個性の伸展を図りながら、社会が要請する幼児教育者・保育士を養成することを掲げてきた。また、保育者に期待される資質・能力は時代とともに変化しており、平成 22(2010)年度には、養護教諭としての専門的知識・技能を併せ持つ保育者養成を目的として「養護教諭二種免許状教職課程」を新設し、さらに、令和 4(2022)年度には、保幼小の接続を見据えた保育者養成を目的とする「小学校教諭二種免許状教職課程」を新設し、保育者養成校として社会的な要請に応えてきた。

本学は、「学則」第 1 条において、その目的及び使命を『本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、『個性の伸展による人生練磨』を建学の精神として掲げ、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、個性の伸展を図り、幼児教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び創造的能力をもって保育・幼児教育にあたる有為な人材を育成することを目的とし、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。』と定めている。本学では、建学の精神並びに教育目的に基づき、卒業認定・学位授与の方針のディプロマ・ポリシーを定め、「きづく」・「かかわる」・「みがく」の柱を設け、学生が専門分野の知識や技術・技能を卒業までに効果的に身に付けることができるようにしている。

本学のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである。

- (1) 保育者としての基本的な知識・技術を習得し、保育者自身の気づきを働かせながら、こどもの多様性を理解することができる。【きづく】
- (2) こどもの発育・発達やこどもを取り巻く環境の理解に努めながら、指導計画の中で保育者として臨機応変にかかわることができる。【かかわる】
- (3) 保育者としての個性をみがくために、探求したいテーマ(生涯にわたる課題)を持つことができる。【みがく】

上記のディプロマ・ポリシーを基に、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得を目指す学生、これらの 2 つの免許状及び資格取得に併せて、養護教諭二種免許状取得又は小学校教諭二種免許状取得を目指す学生が、それぞれに目指す姿を到達目標として示し、各学年、各学期終了時の「きづく」・「かかわる」・「みがく」に関する姿を明記し、自己評価を通して自分自身の到達度の確認ができるようにしている。

幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を目指す学生の姿(到達目標)

		きづく	かかわる	みがく
2 年 次	後 期 卒 業 時	保育者としての基本的な知識・技術を習得し、保育者自身の気づきを意識しながら、こどもの多様性を理解することができる。	こどもの発育・発達やこどもを取り巻く環境の理解に努めながら、指導計画の中で保育者として臨機応変にかかわることができる。	保育者としての個性をみがくために、研究したいテーマ(生涯にわたる課題)を持つことができる。
	前 期	保育者として気づきを意識しようとしながら、一人ひとりのこどもの姿を捉	日案や様々なあそびの部分指導案を基に、こどもとかかわることができる。	保育者としての自身の特長を伸ばす方法や課題を解決する方法を考

		えることができる。		えることができる。
1 年次	後期	保育者としての気づきを感じとり、様々なこどもの姿「を捉えることができる。	あそびの見通しを持ち、子どもの発育・発達に応じた環境を考えることができる。	目指す保育者像に向けて自信の特長や課題にきづくことができる。
	前期	こどもの権利や多様な個性を尊重する姿勢をもち、こどもの視点を想像しながら、様々なこどもの姿を感じとることができる。	こどもの発育・発達に応じた様々なあそびを考えることができる。	保育者の役割を理解した上で、自身の目指す保育者像を描くことができる。

養護教諭二種免許状を目指す学生の姿（到達目標）

		きづく	かかわる	みがく
2 年次	後期 卒業時	養護教諭としての基本的な知識・技術を習得し、養護教諭としての気づきを意識しながら、こどもの（健康）状態を判断することができる。	こどもの発育・発達やこどもを取り巻く環境の理解に努め、こどもの心身の状態を適切に判断し、必要に応じて関係者と連携しながら支援や保健指導をすることができる。	養護教諭または養護教諭の免許を有する保育者として、自分の個性をみがくために、探究したいテーマ（生涯にわたる課題）を持つことができる。
	前期	養護教諭としての気づきを意識しようとしながら、一人ひとりの心身の状態を捉え、養護診断することができる。	こどもの教育・健康課題や発達の課題を基に、必要な支援や指導を考えてこどもとかかわることができる。	養護教諭または養護教諭の免許を有する保育者として、自身の特長を伸ばす方法や課題を解決する方法を考えることができる。
1 年次	後期	養護教諭としての気づきを感じとり、様々な心身の状態や課題を捉え、養護診断を想定することができる。	こどもの発育・発達の見通しを持ち、こどもの心身の状態に応じた支援・保健指導や連携を考えることができる。	目指す養護教諭像または養護教諭の免許を有する保育者像に向けて自身の特長や課題にきづくことができる。
	前期	こどもの権利や多様な個性を尊重する姿勢をもち、こどもの視点を想像しながら、様々なこどもの姿を感じとることができる。	こどもの発育・発達や心身の状態に応じた養護教諭の関わりを想定することができる。	養護教諭または保育者の役割を理解した上で、自身の目指す養護教諭像または養護教諭の免許を有する保育者像を描くことができる。

小学校教諭二種免許状を目指す学生の姿（到達目標）

		きづく	かかわる	みがく
2 年次	後期 卒業時	教育者としての基本的な知識・技術を習得し、自身の気づきを意識しながら、こどもの多様性を理解することができる。	こどもの発育・発達やこどもを取り巻く環境の理解に努めながら、指導計画の中で教育者として臨機応変にかかわることができる。	教育者としての個性をみがくために、探究したいテーマ（生涯にわたる課題）を持つことができる。

	前期	教育者としての気づきを意識しようとしながら、一人ひとりのこどもの姿を捉えることができる。	指導計画や学習指導案を基に、こどもとかかわることができる。	教育者としての自身の特長を伸ばす方法や課題を解決する方法を考えることができる。
1 年 次	後期	教育者としての気づきを感じとり、様々なこどもの姿を捉えることができる。	教育活動の見通しを持ち、こどもの発育・発達に応じた指導・支援を考えることができる。	目指す教育者像に向けて自身の特長や課題にきづくことができる。
	前期	こどもの権利や多様な個性を尊重する姿勢をもち、こどもの視点を想像しながら、様々なこどもの姿を感じとることができる。	こどもの発育・発達に応じた様々な教育活動・学習活動を考えることができる。	教育者の役割を理解した上で、自身の目指す教育者像を描くことができる。

本学のカリキュラム・ポリシーは、このディプロマ・ポリシーに掲げている、「きづく」・「かかわる」・「みがく」の3要素を柱とした教育の計画を策定している。それぞれの科目については、シラバスに、学習目標(到達目標)、授業概要(教育目的)、授業内容、授業形式、評価方法、テキスト、オフィスアワー等を示している。また、ディプロマ・ポリシーとの関連が解るように、その科目修了時の学生の目指す姿を記載している。科目担当教員は、学生に示した評価方法に則り、厳正に評価を行う。それぞれに必要な教育を受けることによって、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格、養護教諭二種免許状又は小学校教諭二種免許状の取得ができるようになっている。

2. 教員の養成に係る組織及び教員、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること

《教員養成に係る専任教員について》

【幼稚園教諭二種免許状】

◆ 領域に関する専門的事項

岸川 良子 矢野 咲子 中川 淳一 秀島 剛徳 平 寛 柴戸 亜樹
福永 優子 江藤 花恵

◆ 保育内容の指導法

瀧 信子 空閑 ゆき子 馬場 結子 志水 加奈絵 室園 智美

◆ 教育の基礎的理解に関する科目

柳井 義裕 後藤 紀子

【養護教諭二種免許状】

◆ 養護に関する科目

山下 優子 権藤 多栄 木戸 矢主子

◆ 教育の基礎的理解に関する科目

大西 宏明 是松 いづみ

【小学校教諭二種免許状】

◆ 教科に関する専門的事項

永井 勝子 宮本 泰司 堀川 優子 乙木 佑衣 小野 藍

◆ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

山本 達也 柳生 明子

◆ 教育の基礎的理解に関する科目

武部 愛子 岸本 奈美江

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

別紙「授業科目表」参照

授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画については

[シラバス検索](#) でご覧ください

4. 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること

免許種	令和4年度 取得者数	令和5年度 取得者数	令和6年度 取得者数
幼稚園教諭二種免許状	150	139	142
養護教諭二種免許状	81	78	69
小学校教諭二種免許状		7	18

5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること

	令和4年度 教員採用者数	令和5年度 教員採用者数	令和6年度 教員採用者数
幼稚園	18	21	17
認定こども園	24	28	22
小学校	5	7	12

* 認定こども園：幼稚園型こども園及び幼保連携型こども園

* 小学校：養護教諭二種免許状所持者及び小学校教諭二種免許状保持者を採用

6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

建学の精神と教育理念を基盤とした教育目的及び保育者養成校としての使命を踏まえ、ディプロマ・ポリシーの策定及び見直しを行っている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、成績評価基準、卒業認定基準を「学則」や規程等で明確に定め、適正に運用している。ディプロマ・ポリシーの3つの柱「きづく」・「かかわる」・「みがく」を踏まえた一貫性のあるカリキュラム・ポリシーを策定し、カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程をカリキュラム・ツリーで示している。各科目のシラバスは「シラバス作成の手引き」に基づいて作成し、教務委員会を中心として点検を行い、「授業評価アンケート」やディプロマ・ポリシーに基づく目指す姿（到達目標）についての「学修アンケート」結果から学修成果について検証し、教職課程における自己点検報告書としてまとめている。同時に、各種実習評価についても実習委員会を中心として全体的な検証を行い、まとめている。実習評価に関する個人の結果については、「ふるさとアドバイザー」と共有した上で事後指導を行っている。これらの学修成果は、半期に一度、学期末にFD研修会を開催し、成果や課題として全教員で共通理解を図り、教育の質向上を目的に実施している。

カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと一貫性を保ち、教育課程を体系的に編成の上、実施している。三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価として、各種実習評価及び「授業評価アンケート」並びにディプロマ・ポリシー到達度調査を実施して検証・分析を行い、学生の学修成果をまとめている。さらには、「就職先アンケート（就職先）」等から卒業生の客観的評価を踏まえて、教育の質保証を検証し、その内容を適切にフィードバックしている。